

公益財団法人 とよしん育英財団

2025年度事業報告書

1. 奨学金の給付事業(定款第4条第1項1)

年度	対 象	1人当支給額	月間支給人数	支給期間	年間支給額
2023年度採用者 (中学生16名、高校生20名 合計36名)	中 学 生	7,000 円	2 人	12 ヶ月	168,000 円
	高 校 生	10,000 円	7 人	12 ヶ月	840,000 円
	小 計	—	9 人	—	1,008,000 円
2024年度採用者 (中学生9名、高校生21名 合計30名)	中 学 生	7,000 円	5 人	12 ヶ月	420,000 円
	高 校 生	10,000 円	10 人	12 ヶ月	1,180,000 円
	小 計	—	15 人	—	1,600,000 円
2025年度採用者 (中学生8名、高校生31名 合計39名)	中 学 生	7,000 円	8 人	12 ヶ月	672,000 円
	高 校 生	10,000 円	31 人	12 ヶ月	3,680,000 円
	小 計	—	39 人	—	4,352,000 円
合 計	中 学 生	7,000 円	15 人	12 ヶ月	1,260,000 円
	高 校 生	10,000 円	48 人	12 ヶ月	5,700,000 円
	合 計	—	63 人	—	6,960,000 円

上記のとおり63名の奨学生に対し、総額 6,960,000円の奨学金の給付を行いました。

2. 教育活動等を行う者又は団体に対する表彰事業(定款第4条第1項2)

教育文化奨励賞	12件	950,000 円
教育文化賞	6件	700,000 円
合 計	18件	1,650,000 円

3. 教育活動等を行う者又は団体に対する助成事業(定款第4条第1項2)

6件 550,000 円

4. その他目的を達成するために必要な事業(定款第4条第1項3)

(1) 広報活動

- ・インターネットホームページを利用して、奨学生募集・表彰助成募集案内及び申込用紙をプリント出来るように致しました。
- ・教育委員会への訪問、各中学校・高校の奨学金担当者へ直接各支店の営業店長が訪問し依頼するなど、積極的に推進致しました。